

第7章 まとめ

7-1 構想改定のまとめ

本構想に基づき、平成37年度（目標年度）に生活排水処理人口普及率100%を目指して、生活排水処理施設の計画的な整備を進めることにより、県内河川の水質は、着実に改善されることが明らかとなった。

平成25年度（基準年度）では、BOD3mg/L以下の河川の割合が72%（前回計画策定時から継続して調査されている地点では71%）であった。しかし、本構想の中間目標年度である平成32年度には、96%と飛躍的に改善し、平成37年度には、100%となると予測された。

また、県及び市町村は、財政投資のあり方を検討し、より効率的な生活排水処理施設の整備に努める必要がある。本構想は平成22年構想と比較し、目標年度までの概算建設費に関しては、この間の整備の進捗により1,746億円減少するものの、施設整備の先送りなどもあり、目標年度までの年平均概算建設費は95億円、16.5%の増加が見込まれることとなった。

今後は、本構想が目指す生活排水処理人口普及率100%を早期に達成するため、構想の進行管理に努め、県及び市町村が連携して生活排水処理施設の整備を計画的かつ積極的に進めていくことが重要である。

7-2 埼玉県生活排水処理施設整備構想図

埼玉県生活排水処理施設整備構想図は、33ページから39ページに示すとおりである。